

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

<b>登園届</b> （保護者記入）		
原尾島こども園 園長殿		
園児名 _____		
病名「 _____ 」と診断され、		
年 月 日 医療機関名「 _____ 」において		
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。		
保護者名 _____		印 _____

園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症（厚生労働省感染症ガイドラインに基づく）

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過しており、全身状態がよいこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳や発熱が治まっていること
手足口病	手足や航空内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	効果的治療開始後24時間。湿潤部位が接触すると集団保育では感染しやすいため浸出液の多い時期には登園を控える方が望ましい。	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること。（ガーゼで被覆）
流行性結膜炎	目の充血・目やにがある間	医師の診断により登園を認められた時
咽頭結膜炎（プール熱 アデノウイルス）	発熱・咽頭痛・目の充血・目やにがある間	解熱した後、咽頭炎、結膜炎がなくなり2日経過し、医師の診断により登園を認められた時